

平成28年度 行政評価(事務事業評価) 評価結果一覧表

【評価結果(25事業)】 A:現状維持・・・17 B:拡充・・・3 C:縮小・・・5 D:廃止・・・0

【評価基準】	継続 見直し	A:現状維持	事業の内容に問題はなく、成果を維持していくもの
		B:拡充	事業を見直し、事業内容(事業費・対象・範囲・手段等)を拡充して、成果の向上を目指すもの
		C:縮小	事業を見直し、事業内容(事業費・対象・範囲・手段等)を縮小していくもの
	D:廃止	事業目的の達成、類似サービスの提供があるとき、市民ニーズの減少などの理由により、事業の廃止を検討していくもの	

No.	所管課	事業名	事業概要	選定理由	一次評価(担当課の評価)	二次評価(財務部の評価)	
						評価結果	評価欄
01	(総)広聴広報課	広報発行費	情報の到達性に優れた広報誌により、広く市民に市の施策やサービスの内容を分かりやすくお知らせすることで、市政への理解や参加を促進する。	今年度7月から広報かしわざきの発行回数が月1回となるため、平成29年度以降の予算はかなり削減され则认为。具体的な予算の推移や月1号化によるメリット・デメリットを確認したい。また、デメリットがある場合は、その解消をどう考えているか。	広報誌を発行することにより、広く市民に市の政策やサービスを伝えることができた。また、行政用語を分かりやすい言葉に置き換えるとともに、高等学校写真部が撮影した写真を掲載するなど、市民に分かりやすく、親しみのある広報誌とした。	C:縮小	平成28年7月から月1回の発行となり、掲載内容の充実を図ったことは評価できる。今後は、1号化による印刷費などの経費を見直し、コスト削減を進めるべきである。
02	(総)企画政策課	鉄道等活性化事業	信越本線利便性の維持・向上、マイレール意識の醸成による鉄道利用者の増加、2つの新幹線に近い本市の魅力発信、鉄道(ハード面とソフト面)の利便性の維持、向上を目的に、鉄道利用促進事業(柏崎市民限定列車商品)の企画、事業費の一部負担、マイレール意識醸成のための活動、県内鉄道関係団体への参画、連携、鉄道事業者への要望活動を行う。	市民号の運行は人気があり、市民が鉄道に親しむ機会になっている。今後、鉄道の利便性の維持・確保にこの運行をどのようにつなげていくのか確認したい。	市民号には多くの市民が参加しており、鉄道利用の契機となっている。また、市民号の運行は、県内では柏崎市のみの取組であり、鉄道事業者との良好な関係及び駅機能の維持につながっている。	A:現状維持	市民号の運行により市民が鉄道を利用する機会を創造してきたこと、また、鉄道事業関係者との良好な関係維持につながっていることが確認できた。なお、今後は更なる鉄道利用の促進を図るためにも、市民号以外の事業展開も検討していくべきと考える。
03	(総)企画政策課	柏崎の魅力発信事業(H28 柏崎シティセールス推進事業)	人口減少問題や地域産業の活性化を図るため、本市の資源を最大限活用し、様々な資本を引き付けることで地域の活性化につなげていく必要があり、「柏崎市シティセールス推進計画」に基づき、まちの魅力を高めていく一体的な取組を進める。	重要施策と考えるが平成28年度以降の展開は、シティセールス推進官を中心に再構築していく方向であるが、今後の具体的な展開や事業費の年度展開はどうなるのか。取組の理念は浸透しつつあるため、今後は、市民各々の立場において地道なシティセールスを継続的に展開していくことが必要であるとする。また、在京者をターゲットにした高負担な上京型イベントではない新たな仕掛けが望まれるとともに、近隣や県内市町村に対するPR・集客力のアップが必要と思われるが、それらの考え方を確認したい。	平成27年度に実施したシンボルマークの作成、大交流会については、多くのメディアにも取り上げられ、柏崎の多彩な魅力やイベントの趣旨を発信できたものと思っているが、一方で、大交流会は、首都圏の会場を利用し、初めて行う大規模なイベントであったことから、当日に突発的な課題が出てくるなど、会場費用などについて、今後、取り組む活動の教訓となった。	B:拡充	市政の最重要事業であり、事業内容についてはシティセールス推進官を中心に検討し、より効果的な事業展開が図られるべきである。また、行政が取り組むだけでなく、関係機関の自主的な取組やシティセールスが市民運動となるように浸透させていくことが重要であり、これらを含めて一層の効果が上がるよう期待する。
04	(総)文化振興課	歴史的建造物調査費	歴史的建造物を単なる見た目ではなく、詳細な調査により文化的な価値やまつわる歴史等を正確に把握し、文化資源の発掘と保護や活用を行う。	景観行政に資するという事業の目的は理解するが、今後の展開やその活用を具体的にどう考えるのか。また、順次地域を変えて調査を実施するものと考えられるが、地域によって、対象の歴史的建造物の数も違ってくるため、今後の調査の実施予定と調査対象物などについて、どのような計画になっているか確認したい。	所有者等との入念な協議を行い、事業目的の理解を得ることができた。また、調査担当課と景観及び観光担当課が連携し調査対象地区でまち歩きを並行するなど、景観の形成や活用と文化資源の保護を融合させる効果的運用の仕組みを構築することができた。	C:縮小	市民ニーズを踏まえた事業の見直しを図り、最終的な事業目的を明確にすべきである。また、本市の歴史的建造物は各地域に点在しており、事業を効率的に進めるためには、調査対象地域を景観形成重点地区のみにした方が効果的であると考える。
05	(福)介護高齢課	ふれあい給食サービス事業	日常生活に支障のある高齢者等に対し、定期的に食事を提供することにより、食生活の確保を通じた健康保持及び安否の確認を行い、在宅での生活を支援する。	民間が給食サービスの提供を行っている状況を見ると、行政として実施(支援)する必要があるのか懸念がある。もっと民間部門を活用し、社会福祉協議会への補助金は縮小していく必要があるのではないか。利用実態と今後の事業展開に対する考え方を確認したい。	高齢者等に定期的に食事を提供することで健康が保たれ、在宅生活の継続を支援できた。また、配達時に安否確認を行い、不安解消が図られた。食の要望に対する対応や利用回数が少ない場合でも利用することができ、利便性が高いサービスとなっている。	A:現状維持	民間事業者の対応が難しい安否確認や中山間地の配達を行っていることは意義があり、事業を継続すべきと考える。ただし、今後も民間事業者の対応を注視していく必要がある。
06	(福)介護高齢課	介護従事者人材確保・育成支援事業	無資格者及び離職失業者等を福祉・介護関連施設において介護従事者として雇用するとともに、働きながら介護職員初任者研修を修了することにより、現在、当該施設で働く職員の負担を軽減することにつながる。また、介護分野の人材育成によるサービスの質の向上を図る。	介護分野の人材不足に対応するという面では評価できるが、緊急雇用事業から始まった事業であること、また、利用事業者も少数であることを考えると、縮小すべきではないか。介護職員の雇用の継続・介護事業所の人材確保に効果が出ているか確認したい。	介護関連施設において介護従事者として雇用することで人材の確保が図られた。また、働きながら介護職員初任者研修を修了することにより、現在当該施設において働く職員の負担を軽減すると同時に、介護分野の人材育成によるサービスの質の向上が図られている。	A:現状維持	全国的に介護分野の人材不足が課題となっており、事業の必要性は認められる。今後は、介護分野への就職につながるように、高校、専門学校、大学等へのアプローチなど積極的な取組をしていくことが必要である。

No.	所管課	事業名	事業概要	選定理由	一次評価(担当課の評価)	二次評価(財務部の評価)	
						評価結果	評価欄
07	(福)介護高齢課	介護職員就職支援事業	市内の介護施設を運営する法人又は民間事業所に勤務する介護職員の就職を支援することにより、介護施設における介護職員不足の解消を図る。	介護職員の雇用の継続・介護事業所の人材確保に効果が出ているのか。市内介護施設における職員の充足、今後の事業展開に対する考え方を含めて確認したい。	介護業務に従事する職員の人材確保が新卒者、長期休職からの再就職者ともに図られた。また、専門学校関係者からも他市に先駆けた取組であるため、一定の評価を受けている。	A:現状維持	No6と同様の評価であり、事業の必要性は認められる。しかし、事業実績が計画の半分程度であるため、事業費については、状況を見極めながら決定していく必要がある。
08	(福)元気支援課	健康推進員活動費	健康推進員が居住する地域で、健康づくりに係る活動を展開することによって、市民の保健知識の向上を図る。	健康推進員の活動の実態と、その活動が市民の健康増進にどのようなつながっているのかを確認したい。	地域は市民の暮らしの基盤となる場であり、町内会や健康推進員によって、身近なつながりの中で健康づくりに関する正しい情報・知識、健康づくりを実践できる機会が提供されることは、地域における健康づくり活動の推進に重要な役割を果たしている。	A:現状維持	地域における健康づくりを進める上では、健康推進員の活動は重要であり、継続していくことが必要である。推進員の活動を一層充実するような取組について検討するとともに、柏崎市健康推進員協議会の適正な運営を望む。
09	(福)元気支援課	健康みらいプロジェクト推進事業	【からだ☆リフォーム計画】働き盛り世代が個々に適した目標と方法を学んで実践し、生活習慣病の発症・重症化を予防する。 【健康ポイント制度】市民の健康に対する意識の向上及び各種健診受診率の向上を図る。	未来への健康維持につなげたいとする取組で、生活環境の改善や健康増進を図るいくつかの取組が実施されており、市民に定着しつつあるが、それぞれの取組の状況を検証し、今後の事業展開を確認したい。	・からだ☆リフォーム計画参加者のほとんどは、体重・血圧改善等の成果を得ており、対象を青壮年期に絞ったプログラムとして一定の成果があったと考える。 ・健康ポイント制度の参加者は、61%が青壮年期であり高齢者に偏らない参加を得た。今後、関係施設・団体と連携を図りながら、更に健康づくりや生活習慣病の発症・重症化予防、健康経営の趣旨普及を図りたい。	A:現状維持	全国的にも先進的な取組として評価されており、柏崎モデルとして他の模範となる貴重な事業である。今後更に市民に普及させていくことが重要であると考ええる。
10	(市)市民活動支援課	市政協力費	市が発行する広報誌や案内文書等を各世帯へ配布する業務や市が町内会に依頼する行政事務のとりまとめ等に対して、市政協力学務費を支払う。	市政協力費は、市の配布物を町内へ配布する業務に対する謝礼だけではないが、広報かしわざきの月1号化により配布物の減少が一定程度見込まれる。このことから、市政協力費の今後の予算額の見積りをどう考えるのか確認したい。	各町内会に市政協力費を支払うことで、広報及び回覧物の配布や市政に対しての協力が円滑に行われている。今後も市政協力費を支払うことで、市からの様々な行政事務のお願いについても、良好な関係を保ちながら協力することにつながっていく。	A:現状維持	市政運営においては、各町内の協力が必要不可欠であることから現状維持とする。ただし、広報誌が月1回の配布となることから、町内への配布物の配布回数や協力金の算出根拠を明確にするなどの実態に合った見直しが必要であると考ええる。
11	(市)市民活動支援課	コミュニティバス運営事業	市内31の各コミュニティが実施する各種事業の送迎用手段としてコミュニティバスを運行することにより、利用者の利便性を向上させ、参加者の増加につなげる。	現在、コミュニティバスの利用について、市内利用は無料、市外は燃料費や高速代などの実費負担となっていることから、非常に軽負担であり、財政規模が小さなコミュニティ団体等の利用が絶えない。ただし、適正な受益者負担の観点からすると、市内外問わず一回の利用につき、車両の運行管理相当分として基本利用料を徴収しても良いのではないかと。	各地区のコミュニティ振興協議会が実施する、生涯学習事業を始めとする各種事業の交通手段として、多くのコミセンに利用され、大いに効果が上がっている。また、各郷単位や、街道単位等で合同で利用することにより地域間連携が生まれている。	A:現状維持	コミュニティバスは、コミュニティ活動の重要な役割を果たしており、今後も公平性を持った適正な運行を維持していくことを望む。
12	(市)人権啓発・男女共同参画室	ワーク・ライフ・バランス推進事業	市民一人ひとりがやりがいや充実感を持って働き、仕事上の責任を果たす一方で、家庭や地域でも人生の各段階に応じて多様な生き方が選択できる仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の取れた社会の実現を目指す。そのために、働く場としての企業のワーク・ライフ・バランスの推進に対する理解や個人の働き方の見直しが進むようセミナーの開催、補助金・奨励金の交付などによる支援を行う。	事業の大きな広がりか難しい中で、セミナーの参加者は増えているのか。また、企業への浸透や市民の意識醸成は進んでいるのかなどの状況を確認したい。また、今後の事業展開についても確認したい。	創設時(平成26年度)は0件だった男性の育児休業取得に係る奨励金の支給が、平成27年度は4件あり、男女の働き方改革につながっている。	B:拡充	男女が仕事も家庭も充実した日々を送ることができるよう広く周知・啓発していくことは重要である。企業及び市民に意識を浸透させていくためにも事業の発展を考え、プロジェクトチームの発足など庁内体制の見直しや関係機関との連携を強化していく必要がある。
13	(市)環境政策課	地球温暖化対策啓発事業(H28 地球温暖化対策推進事業)	「柏崎市地球温暖化対策実行計画」に掲げる民生業務・家庭部門、運輸部門の温室効果ガス排出量の削減を図る。	事業のマンネリ化が懸念されるが、今後の事業展開を確認したい。また、一定の定着感があり、今後は各事業所等が独自の取組に踏み出せば良いのではないかと。行政としての先導の役目は十分達成された感があり、規模縮減も考えていくべきではないかと。	温室効果ガス排出量は基準年に比べ増加傾向にあり、今後も関係機関、各種団体との連携を図りながら、普及啓発活動を図っていく必要がある。	A:現状維持	地球温暖化への市民の関心は高まってきており、平成28年度に策定される実行計画により、普及啓発に取り組んでいく必要がある。ただし、取組がマンネリ化しないよう工夫を加えた事業展開を望む。
14	(市)高柳町事務所	誘客宣伝事業(高柳町)	高柳地域が有する自然、食、伝統文化等、特徴ある観光資源を活用した交流観光を推進するため、高柳地域の観光振興を図り、地域への観光客の増加を促す。そのために、地域の観光協会や観光関連事業に取り組む団体と連携し、市ホームページの活用による高柳地域内のイベント情報の発信やリーフレット・チラシなどの作成を協働で行うほか、観光協会が行う地域の魅力のアピール活動や地域内イベント支援事業に係る費用の一部を補助する。	予算のほとんどは非常勤職員の賃金等であり、その他は観光協会への補助金が40万円強で、その他はパンフレットを印刷する費用である。「当地区来訪希望者への効果的なPR・情報発信に効果があった」とあるが、活動自体が乏しいのではないかと。	平成27年度の入込客数は、平成24年度(234,253人)から1万人弱増加した。これは、ホームページ記事や高柳町観光協会、各イベント実行委員会と連携した誘客宣伝活動を通して、高柳地域の魅力をPRすることができたことによる成果であり、地域の魅力を感じた来訪者がリピーターとなり、入込客数の増加につながっている。	C:縮小	行政と関係団体とが一体となった誘客が実現できておらず、具体的な取組も進んでいない状況である。観光課所管の観光誘客事業との統合も含めて事業の抜本的な見直しが必要であると考ええる。

No.	所管課	事業名	事業概要	選定理由	一次評価(担当課の評価)	二次評価(財務部の評価)	
						評価結果	評価欄
15	(市) 西山町事務所	西山ふるさと公苑関係経費 ├西山ふるさと公苑運営費 ├西山ふるさと公苑自主事業 └西山ふるさと公苑管理費	産業の振興と地域活性化の拠点づくりを目指すとともに、市民の情操を豊かにし、教養を高め福祉の増進を図る。	西山ふるさと公苑について、指定管理者導入を検討してもよいのではないかと。また、さらに西山地区内の他の2観光施設との抱き合わせによる、指定管理者制度を導入し、スケールメリットの享受及び管理費等の重複負担回避による、財政負担の軽減を図ってはいかがか。	地元文化団体、小中学校との連携やボランティアガイドの養成を行うことで、施設に対する関心が向上した。ふるさと公苑の自主事業は地域住民に定着しており、毎年参加者も増加してきている。健全な施設管理の結果、来場者からは好印象を得ている。	A: 現状維持	ボランティアガイドの養成や新たなイベントに取り組んでいることは評価できる。今後は、隣接施設との連携や指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを生かしたより良い管理方法の検討を進める必要がある。
16	(産) 観光課	北陸新幹線観光誘客事業	北陸新幹線と上越新幹線を活用し、地域間の連携を行うとともに、魅力ある周遊ルートの開発を図ることにより、首都圏・中部圏・関西圏からの誘客を拡大する。	越五の国が解散した現状の中で、北陸新幹線を利用した誘客は、近隣自治体と連携して今後も推進してゆく必要があるのではないかと考えるが、この事業により、北陸・関西圏からの観光客が増加傾向なのか検証が必要である。また、北陸・関西方面への誘客戦略はどうか、北陸・関西圏へのアピールも重要であるが、限られた予算の状況を考えると、関東方面など重点地域を特化すべきではないか。上越妙高駅乗降客への誘客宣伝など、今後の事業展開を確認したい。	これまでは5市で連携する「新幹線まちづくり推進上越広域連携会議」において様々な取組を行ってきたが、同会議が平成28年6月で解散したことから、自治体間連携を深める部分はありつつも、今後は個々の自治体による主体的な取組が重要となってくる。中でも二次交通、着地型観光商品の開発、情報発信の取組は継続して実施する必要がある。	C: 縮小	北陸新幹線の開業に併せた事業であり、今後は北陸新幹線に特化せず、全体的な観光誘客事業として取組を進めていく必要がある。
17	(産) 商業労政課	商業活性化推進事業	柏崎商工会議所、市内四商工会、業界団体及び市で組織する「柏崎あきんど協議会」が、多面的に実施する商業界活性化に資する事業を支援することで、柏崎地域の中小事業者の振興を図り、本市の経済発展と市民生活の向上に寄与する。また、東本町まちづくり事業の進捗と併せて制度化した「商業活性化イベント事業補助金」では、主に本町5、6丁目の商店主等が実行委員会組織として取組む集客事業を補助することで中心部への来街者を促し、これにより商店街の賑わいの醸成と中心市街地の活性化を図る。	成果に中心部のにぎわいの醸成や商業界の基盤底上げに貢献したとあるが、売上げが上がったか、通行客が増加したなどの具体的な効果が上がっているのか確認したい。また、事業者の自己改革、意識改革は大切であるが、単発イベントによる一過性の賑わいではなく、商店街の活気が常に感じられるようになるような事業展開が必要であると考えたい。今後の具体的な方向性をどう考えているのか確認したい。	柏崎あきんど協議会に関する事業は、多面的な事業を展開しており、それぞれ実績を上げている。特に、昨年度は創業者向けの事業を新たに加え、また、これまで中心地区のみであった空き店舗の活用を全市に展開するなどし、需要創出に挑む新規事業も創出し、事業者の意欲向上につなげている。	A: 現状維持	地域商業の振興に寄与しており、個々の店舗の魅力向上につながる事業の展開など、新たな取組も見られることから、今後も地道に継続していき、事業効果が上がることを期待する。
18	(産) 商業労政課	若年者就労支援事業	若年者の就労促進と職場定着の向上を図るため、職業相談員を配置し、就労支援を行う。	利用相談、就職者ともに実績が上がっているが、確実に定住・継続雇用につながっているのか、確認したい。	市の若者就職相談を経ての就職者は毎年出ており、また、就職に向けての準備を行う市窓口としては唯一であるので、継続して支援を行ってきたい。	A: 現状維持	求職者に対してハローワークだけでは難しい、細やかな就労支援を行っている事業であり、今後も継続していく必要があると考える。関係機関との連携を保ちながら、より成果が出ることを期待する。
19	(産) 商業労政課	移動販売支援事業	主に中山間地を主とする買物困難地域の買物支援として、重要な役割を担っている移動販売事業者を支援し、中小企業・小規模事業者の事業拡大と経営の安定化を図るとともに、これにより買物困難地域の解消を目指す。	買物困難者に対応する高齢者福祉施策にも通じるが、買物困難地域での移動販売の効果はどのようであるか。買物困難地域と言われる移動販売の必要地域数に対して、今後更にどのくらいの参入者を見込むのか見極めが必要であると考える。現在は既存事業者の車両更新等を支援するに留まっているが、販路拡大に向けたアンケート調査や近隣自治体との連携仲介などの新たな支援策も必要と思われる。この助成事業の継続の見込みなどはどうか。	制度準備段階で既存事業者が9事業者あり、このうち、2事業者が本制度を活用している。また、事業累計6台の新車が整備され、当初の目的が果たされつつある。既存事業者等の事業継続に貢献できたことから、一定の成果を挙げていると言える。	C: 縮小	移動販売事業者に対する支援としては有効であるが、移動販売に限らず、その他の取組を含めて市として買物困難者対策をどうしていくか検討する時期に来ている。このことから、本事業の方向性としては、所管課の考えのとおり平成30年度の廃止に向けて縮小していくべきと考える。
20	(産) 工業振興立地課	企業立地推進員経費	首都圏等における当市への企業誘致に対する情報収集及び迅速な訪問活動の推進を図る。地方都市においては、地域産業の活性化と雇用の場の創出を実現していくため、近年、各自治体間における企業誘致競争が激化しており、効果的に企業誘致施策を展開する手段として、企業の設備投資意欲の情報収集や初期訪問を展開するための企業立地推進員を設置する。	企業立地推進員を設置し、企業立地を促進することは重要であるが、具体的な立地につながっているのか。企業立地を進める上での役割や今後の展開はどうか確認したい。	年間70件を超える企業との接触をスムーズに行えるのは推進員が関東在住者である強みであり、この初期活動が行えることで民間企業のスピード感に呼応することが可能となり、本市の企業誘致活動にとって非常に効果的である。	A: 現状維持	企業立地推進員の活動は、企業誘致だけでなく、関東圏の企業と市内企業との仕事のマッチングなどにも貢献しており、今後も地道に継続していく必要がある。
21	(産) 工業振興立地課	産学連携支援事業	・明日の柏崎づくり事業や柏崎リーダー塾で提案されたものを異業種間で検討し、具現化する。 ・ものづくり開発塾や産学連携事業を推進することで、産学共同研究の機運を醸成する。 ・建設業における今日的な技術課題等の研修を通じて、建設に関する専門的な知識の習得を図る。	産学が連携をすることにより、製造業や建設業の専門的分野において新たな技術開発や技術の高度化が見込めるが、更に連携を強めて産業界の活性化を進めることが必要ではないかと考える。新技術の開発促進に実効が上がっているのか、両者ともに有効活用できているのか、今までの効果と今後の見込みについて確認したい。	商品開発に向けたマインドの醸成やスキルの向上など地道な積み重ねが必要であり、引き続き製品開発に向けて取り組む。	B: 拡充	新たな取組も検討しており、今後の産業振興のためには、推進体制を含めより強化していく必要があると考える。高い専門性が必要な事業であり、簡単には結果に導けないことも理解できるが、関係機関との連携を深めながら効果的な事業展開を望む。

No.	所管課	事業名	事業概要	選定理由	一次評価(担当課の評価)	二次評価(財務部の評価)	
						評価結果	評価欄
22	(産)農政課	集落営農確立事業	複合経営とほ場整備の推進を図るため、農業組織体制の確保・育成を図る。 地域営農支援事業を行う。	園芸振興や6次産業化に効果が、上がっているのか確認したい。	園芸支援により園芸作物の栽培拡大は徐々に進んでおり、特に玉ねぎや枝豆は栽培面積の拡大が進んでいる。また、六次産業化支援については、平成27年度新潟県建設業新分野進出優良事業表彰で表彰を受けた「石地わさび園」のほか、加工品のシールや農家レストランの改修などの支援で農業経営の安定に効果を上げている。	A:現状維持	園芸作物の栽培拡大の取組が功を奏し、徐々に効果が出ている。今後も周知啓発を積極的に行い、園芸作目の生産拡大を進め、柏崎の特産品の創出などにつながることを期待する。
23	(都)建築住宅課	木造住宅耐震改修費等補助金交付事業	平成16年の中越大震災による住宅等の被災を教訓として、地震時に住宅の倒壊等による被害を未然に防止するため、耐震改修を行う者に補助金を交付し、民間住宅の耐震化率を向上させ、地震に強いまちづくりを目指す(民間住宅の耐震化率を平成28年度までに83%、平成33年度までに87%以上を目標としている。)	今までの耐震化改修により、改修率は上がってきていると思われる。今後の需要の見込みによっては、終期を設定するか、縮小するなどの対応が必要ではないか。	民間住宅の耐震性の向上を図ることができ、耐震改修により地域の防災性の向上と、安全なまちづくりに貢献することができた。 国は民間住宅の耐震化率の目標を平成32年までに95%としており、更に耐震化の重要性を啓発することが重要と考えている。	A:現状維持	住民の安心安全につながる事業であり、地道に事業を展開していく必要があると考える。今後は、より市民への周知啓発を図り、耐震化率の向上につながる必要がある。
24	(教)学校教育課	柏崎の教育3・3・3運動推進事業	幼・保・小・中学校と家庭・地域が協働して、子どもの健全育成を図る。	長い取組であるため、この運動のこれまでの成果及び今後の展開を確認したい。取組発足から年数が経ち、当初の趣旨が生かされているのか。名称変更も含めて抜本的な見直しが必要ではないか。	各小・中学校が創意を生かした活動を行い、子どもたちに望ましい変容が見られた。	A:現状維持	学校ごとに創意工夫がなされた運動が実施され、児童の情操教育や地域活動に役立っており、事業の内容や手段などは適切であると考えられる。 今後は事業名を変更し、新たな事業展開を考えているとのことだが、積極的に取組が展開されることを期待する。
25	(教)スポーツ振興課	選手強化事業	柏崎水泳連盟、柏崎ハンドボール協会、柏崎市陸上競技協会、ウォータースポーツクラブ柏崎に対して活動を支援し、選手の育成強化をするとともに、各競技の普及発展を図る。	実績が上がってきているのか、今後の方向性(重点的に支援するスポーツの選定など)はどうなのか。また、水球に特化することも重要であるが、他の競技種目の兼ね合いはどう考えるのか確認したい。	全国大会に出場する選手や入賞する選手が出てきている。水球に関しては、32年ぶりにオリンピック出場を決めたアジア選手権の日本代表にウォータースポーツクラブ柏崎から4名選出されるとともにリオオリンピックに4名選出され、オリンピックでの活躍も期待される。	A:現状維持	今後とも、一人でも多くの選手が全国の場面で活躍し、柏崎の魅力を全国に発信できるよう各協会に対して指導されたい。